

理学療法士等による「リハビリ体操教室」

年を重ねても元気に自立した生活をおくるため、介護予防の運動やレクリエーションの教室を実施しています。教室に参加ご希望の方は地域包括支援センターへお問い合わせください。



対象者…町内在住の65歳以上の方で、以下のチェックリストのうち、3つ以上当てはまる方。

【チェックリスト】

- 階段を手すりや壁を使わずに昇ることが難しい。
- 椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がることは難しい。
- 15分以上続けて歩くことは難しい。
- この1年間に転んだことがある。
- 転倒に対する不安(心配)が大きい。
- 週に1回も外出せずに過ごすことが多い。

問合せ…上里町地域包括支援センター
(高齢者いきいき課内)【☎35-1243】

認知症サポーター養成講座

認知症は誰にでも起こりうる「脳の病気」です。認知症サポーターは、認知症について正しく理解し、支援する「応援者」です。自分や家族にとって他人事とはいえない認知症について学びませんか？

修了者には、サポーター証と認知症を支援する目印である「オレンジリング」をお渡しします。

日時…8月26日(日)、午後2時～3時30分
(受付は午後1時30分から)

会場…上里町役場 大会議室

内容…認知症について基礎的な知識

講師…高橋 とし子 氏(認知症キャラバンメイト)

申込…8月23日(木)まで

申込み先・問合せ…上里町地域包括支援センター
(高齢者いきいき課内)【☎35-1243】

ご存じですか？ヘルプマーク

義足や人工関節の使用、内部障害(心臓機能障害、肝機能障害、呼吸器機能障害など)、妊娠初期など、援助や配慮を要する人に配布しています。

外見では健康に見えても、疲れやすい、同じ姿勢を保つことが困難等、日常生活での配慮を要する人や、災害時に自分で安全に移動することが困難な人がいます。

ヘルプマークを付けている人を見かけたら、優先席の利用、駅などでの声かけ、災害時の避難の支援などの配慮をお願いします。



ヘルプマーク配付窓口

町民福祉課社会福祉係(役場1階⑤番)

※今後のヘルプマーク配付の参考のため、配付窓口でお話を伺います。郵送は原則行っておりません。

ヘルプマークに関する問合せ…埼玉県障害者福祉推進課
【☎048-830-3294・FAX048-830-4789】

配布に関する問合せ…町民福祉課社会福祉係
【☎35-1224】

高齢者見守り協力事業者を募集

町では、水道会社や町内の商店、宅配事業者等と見守り協定を結び、高齢者の見守り活動を実施しています。地域の高齢者の見守りの目を増やすため、見守り協力事業者として町と協定を結びませんか？

<こんな時に連絡してください>

- ・新聞や郵便が溜まったままになっている
- ・同じ洗濯物が数日間干しっぱなしである
- ・最近、会話が噛み合わなくなってきた
- ・その他、異変や「いつもと違う」と感じた時 など

<事例>

1人暮らしの高齢者宅に配達した物が数日間そのままになっており、インターホンにも対応がないため町に連絡。確認をしたところ、高熱で寝込んでいた。

申込先・問合せ…上里町地域包括支援センター
(高齢者いきいき課内)【☎35-1243】

年金と相談窓口の予約について

日本年金機構では、全国の年金事務所で年金相談の予約を実施しています。年金事務所等の窓口で年金請求の手続きや、受給している年金についての相談を希望される方は、ぜひ、予約相談をご利用ください。予約相談の受付は、「予約受付専用電話」で行っています。

「予約受付専用電話」

0570-05-4890

【受付時間】

月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

予約相談希望日の1カ月前から前日まで受け付けています。ご連絡の際は、基礎年金番号の分かる年金手帳や年金証書をご準備ください。

■道路などの公共空間に隣接する樹木の適切な管理のお願い

道路などの公共空間に張り出した樹木の枝葉等は、落枝により重大な事故を引き起こす可能性があります。また、道路標識・カーブミラーを見えづらくしたり、道路幅を狭めて安全な通行に支障をきたすなど、交通事故の原因となることがあります。

私有地の樹木の管理については、土地所有者において枝の剪定など適切な管理を徹底し、交通の妨げにならないよう対応していただきますようお願いいたします。

問合せ…くらし安全課生活環境係(交通安全担当)

【☎35-1226】

まち整備課建設管理係(道路管理担当)

【☎35-1227】

■町営住宅入居者募集

【募集内容】

場 所	四ツ谷住宅	宮本住宅
戸 数	3戸	1戸
間 取 り	3DK	1DK
家 賃	18,600円 ～29,200円	12,900円 ～19,300円
通学区域	上里東小 上里北中	神保原小 上里北中

受付期間…8月17日(金)まで(土・日・祝日を除く)

※申込用紙はまち整備課窓口で配布します。

入居予定日…9月下旬以降から随時

※募集戸数を超える場合は抽選となります。

(抽選予定日：8月24日(金))

※入居者の条件や選考方法等詳細はお問い合わせください。

問合せ…まち整備課都市計画係【☎35-1227】

納税相談窓口 ～休日開庁・夜間開庁のお知らせ～

- ◆8月の開庁日 【休日】 (午前8時30分～正午) **8月12日(日)**
【夜間】 (午後8時まで) **8月27日(月)**
※夜間は庁舎西入口(夜間入口)からお入りください。

- ◆相談窓口の問合せ…税務課収税係
【☎35-1221(内線1121～1125)】
※納税相談の場合は、あらかじめお電話でご連絡下さい。

町県民税第2期・国民健康保険税第2期の納期限は**8月31日(金)**です。税金のお納めには便利な**口座振替**をご利用ください。

【口座振替日は納期限日となります。残高不足等で振替ができなかった場合、再度の振替はできませんので、残高の確認をお願いします。】



『選挙』について話してみませんか？

第4回 選挙に関する情報をお知らせする『選挙 まめ知識』。
第4回目の今回は、「在外選挙制度」についてお伝えします。

「在外選挙制度」とは、仕事や留学などで日本国外に住んでいる方が、外国にいながら国政選挙に投票できる制度のことで、これによる投票を「在外投票」といいます。

在外投票ができるのは、日本国籍を持つ18歳以上の有権者で、在外選挙人名簿に登録され、在外選挙人証を持っている方です。

登録申請の方法	出国時申請 (平成30年6月1日からスタートしました!) 出国前に国外への転出届を提出する際に市町村の窓口で申請する方法 在外公館申請 出国後に居住している地域を管轄する日本大使館・総領事館(出張駐在官事務所を含みます)に申請する方法
在外投票の方法	在外公館投票 直接日本大使館・総領事館に出向いて投票する方法 郵便投票 投票用紙など事前に請求し、記載の上、登録先の選挙管理委員会に郵送する方法 日本国内における投票 一時帰国中や、帰国直後の場合は、日本で投票できます。

在外選挙の申請手続きがより簡単にできるようになりました!
詳しくはホームページをご覧ください。



選挙のめいすいくん

問合せ先…上里町選挙管理委員会事務局【☎35-1237】

■耐震診断・耐震改修に補助金交付

▶補助金の種類

- ①上里町木造住宅耐震診断補助金
- ②上里町木造住宅耐震改修補助金

▶対象建築物

町内にある木造住宅で、昭和56年5月31日以前に工事に着手した一戸建ての住宅または店舗部分が2分の1未満の併用住宅

▶補助対象者

- ・対象建築物に居住している方
- ・町税ならびに上下水道料を完納している方

▶補助金額（予算の範囲内）

- ①耐震診断に要した費用の2分の1（上限10万円）
 - ②耐震改修に要した費用の23%（上限40万円）
- ※詳細は、町ホームページでご覧いただくか、お問い合わせください。

問合せ…まち整備課都市計画係【☎35-1227】

■防災行政無線によるJアラートの訓練放送について

日時…8月29日(水)、午前11時ごろ

Jアラートによる全国一斉情報伝達訓練を行います。町内59か所の防災行政無線から訓練放送が流れますが、実際の災害とお間違えのないようご注意ください。

問合せ…くらし安全課防災安全係【☎35-1226】

■町民体育館休館のお知らせ

9月3日(月)～平成31年3月31日(日)(予定)の間、改修工事のため休館となります。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

※工事の進捗状況により期間が変更する場合があります。

※町民体育館窓口は、工事期間中もご利用いただけます。

問合せ…生涯学習課スポーツ振興係【☎35-1245】

消費者啓発参考情報「くらしの110番」トラブル情報

お試し1回のつもりが定期購入に…契約内容を確認しましょう!

問合せ
産業振興課農政工商係
【☎35-1232】

インターネットで「お試し1箱500円」と記載されたサプリメントの広告を見つけ、注文した。500円の1回限りのつもりでいたが、届いた商品に同封の請求書には5回定期購入コースであることが書かれていた。しかも、2回目以降は商品の金額が1箱5,000円と高額である。すぐに解約しようと電話をかけたが、何度かけても全く繋がらず解約できない。

事例1



新聞の折り込みチラシを見て、化粧品を注文した。「定期購入するとお得」と言われたため、定期購入を選択した。後日、商品と規約が届き、割引は初回のみであり、継続購入しなければいけないことを初めて知った。解約を申し出たところ、「最低でも6回購入することが割引の条件である」と説明されてしまい、断れなかった。

事例2



通信販売では、スマートフォンやパソコンから24時間いつでも手軽に注文できるインターネット通販が、幅広い世代の方に利用されています。一方で、インターネットでの注文時に規約や注意事項をよく読まずに注文してしまい、「お試し1回購入のつもりで注文したのに定期購入になっていた。」といったトラブルに関する相談が増加しています。

消費者へのアドバイス

- ①「初回お試し」や「1回だけ」といった価格が設定されている場合、定期購入が条件となっていることがあります。平成29年の特定商取引法施行規則の改正により、定期購入に関しては、通信販売の広告やインターネット通販における申し込み・確認画面上に、定期購入契約である旨及び金額（支払代金の総額等）、契約期間その他の条件を表示することが義務付けられました。商品を購入する際には、契約内容や解約条件・返品特約等をしっかり確認しましょう。
- ② 事業者に連絡をした証拠として、電話、FAX、メールなどのやりとりの記録を残しておきましょう。

消費者ホットライン

局番
なし

188

いやや!

消費生活センターへのお電話は全国共通の電話番号である188番へ。「188(いやや)!泣き寝入り!」と覚えてください。